

中山道ロゴマークの使用に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、一般社団法人塩尻市観光協会（以下「協会」という。）が定める中山道ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(ロゴマークの種類)

第2条 ロゴマークの種類は、中山道ロゴマークデザインマニュアルのとおりとする。

(ロゴマークに関する権限)

第3条 ロゴマークに関する一切の権限は、協会に帰属する。

(使用の手続)

第4条 ロゴマークを使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ会長の承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 放送機関、新聞社、通信社等の報道機関が専ら報道の用に供する目的で使用する時。
- (2) その他会長が使用を適当と認める時。

2 申請者は、中山道ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号。以下「使用申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて会長に申請しなければならない。

- (1) ロゴマークの使用の内容がわかる資料
- (2) その他会長が必要と認める書類

3 会長は、使用申請書を受理したときは、その内容を審査した上で使用の承認の可否を決定し、中山道ロゴマーク使用承認・不承認通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

4 会長は、前項の承認をする際、ロゴマークの使用法その他について、条件を付することができる。

(使用の承認期間)

第5条 前条第3項の承認の期間は、1年以内とする。ただし、会長が特に認めるものについては、この限りでない。

(使用の制限)

第6条 会長は、ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、これを承認しないものとする。

- (1) 協会の信用を毀損するとき又はそのおそれがあるとき。
- (2) 特定の個人、政治団体及び宗教団体への支援と誤認されるとき又はそのおそれがあるとき。
- (3) 法令等に違反するとき又はそのおそれがあるとき。
- (4) 公序良俗に反するとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 不当な利益を得るために使用するとき又はそのおそれがあるとき。
- (6) その他ロゴマークの使用として不適当であると会長が認める時。

(承認内容の変更等)

第7条 第4条第3項の承認を受けてロゴマークを使用する者(以下「使用者」という。)が、使用の承認を受けた内容について変更しようとするときは、あらかじめ中山道ロ

ゴマーク使用変更承認申請書（様式第3号。以下「変更申請書」という。）により会長に申請しなければならない。

2 会長は、変更申請書を受理したときは、その内容を審査した上で使用の変更の承認の可否を決定し、中山道ロゴマーク使用変更承認・不承認通知書（様式第4号）により、使用者に通知するものとする。

（承認の取消し等）

第8条 会長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、ロゴマークの使用の承認を取り消し、当該使用に係る物件の回収を求めるなど厳正な措置を講ずるものとする。この場合において、使用者に生じた損害に対しては、会長はその責めを負わない。

(1) 法令又はこの要綱に違反したとき。

(2) ロゴマークの使用の承認に付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正な手段によりロゴマークの使用の承認を受けたことが判明したとき。

(4) その他ロゴマークの使用が適当でないと認めたとき。

2 会長は、ロゴマークの使用の状況等を確認するため、必要があると認めるときは、その状況を調査し、又は使用者に報告させることができる。

（経費の負担）

第9条 ロゴマークの使用に係る経費については、会長はこれを負担しない。

（使用に係る問題）

第10条 ロゴマークの使用に係る問題が生じたときは、使用者が速やかに対処するものとし会長は一切の責任を負わない。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年5月18日から施行する。

中山道ロゴマーク使用承認申請書

年 月 日

（あて先）一般社団法人塩尻市観光協会長

申請者 住 所
氏 名 印
（法人にあつては、名称及び代表者氏名）
連絡先 担当者名
電話番号

ロゴマークを使用したいので、次のとおり使用の承認を申請します。

1	ロゴマークの種類	
2	使用目的	
3	使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
4	使用方法	
	使用物件名称	
	数 量	
	そ の 他	
5	添付書類	(1) ロゴマークの使用の内容がわかる資料 (2) その他会長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

中山道ロゴマーク使用承認・不承認通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

一般社団法人塩尻市観光協会
会 長 印

年 月 日付けで申請のありましたロゴマークの使用について、次のとおり承認・不承認したので通知します。

1	ロゴマークの種類	
2	使用目的	
3	使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
4	使用方法	
	使用物件名称	
	数量	
	その他	
5	承認・不承認の場合	

中山道ロゴマーク使用変更承認申請書

年 月 日

（あて先）一般社団法人塩尻市観光協会長

申請者 住 所
氏 名 印
（法人にあつては、名称及び代表者氏名）
連絡先 担当者名
電話番号

年 月 日付け 第 号で承認を受けたロゴマークの使用を
変更したいので、次のとおり使用の変更の承認を申請します。

区分		変更前	変更後
1	ロゴマークの 種類		
2	使用目的		
3	使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
4	使用 方法		
	使用物件 名称		
	数量		
	その他		
5	添付書類	(1) ロゴマークの使用の内容がわかる資料 (2) その他会長が必要と認める書類	

様式第4号（第7条関係）

中山道ロゴマーク使用変更承認・不承認通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

一般社団法人塩尻市観光協会
会 長 印

年 月 日付けで申請のありましたロゴマークの使用の変更について、次のとおり承認・不承認したので通知します。

区分		変更前	変更後
1	ロゴマークの種類		
2	使用目的		
3	使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
4	使用物件名称		
	数量		
	その他		
5	承認・不承認の場合		